

「心の教育」時代における道德教育への一考察

Moral Education in Times of Necessity for Children's Emotional Well-Being

水 上 義 行
Mizukami Yoshiyuki

はじめに

教育基本法が 60 年ぶりに改正され、それに基づく学習指導要領が完全実施され、小学校では 2 年目を終えようとしている。学力低下への対応として、授業時数の増加、学習内容の増加など、我が国の小学校教育は再び知識・技能重視の時代に突入し始めている。昭和 33 年版学習指導要領による系統主義的な教育の在り方は、高度経済成長とともに様々な課題を抱え、昭和 52 年版学習指導要領により児童・生徒の体験活動重視の方向が取られてから約 30 年後の旋回である。

PISA 学力と言われる評価数値の低下は、形となって報道されるために、学校現場に与える影響は大きい。しかしながら、平成に入り「新学力観」から「生きる力」へと学力観が推移していく中で、何が学力なのか明らかにならないままに学習内容や授業時間数が決められていくことに一抹の不安を感じる。

このような中で、今学校は、子どもたちのかかわる様々な事件に追われている。中でも、子どもたちの心情に起因する、いじめや不登校、凶悪事件や自殺問題は、教育の根幹を揺るがすこととして、改めて“教育とは何か”を問題提起している。本稿では、このような教育の現状を見つめ、その解決への一助として、「道德教育」の可能性に的を絞って論述していく。

1 人格の完成とは

60 年ぶりに改正された教育基本法は、教育の目標について「教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」と述べる。改正された今も、変わらないのは「人格の完成」であり、戦後一貫して追究されてきた基本概念である。しかしながら、児童生徒がどのように育った状態を言うのか、明らかにならないところに現場教師の苦悩がある。

昭和 22 年、文部省訓令「教育基本法制定の要旨について（昭和 22 年 5 月 3 日）」による

と、国の立場として、「・・・人格の完成とは、個人の価値と尊厳との認識に基づき、人間の具えるあらゆる能力を、できる限り、しかも調和的に発達せしめることである。・・・」と述べ、改正教育基本法の議論がなされた、平成 18 年 文部科学大臣答弁（平成 18 年 6 月 8 日衆議院・教育特別委員会 小坂文部科学大臣）では、「政府案第一条で言うております人格の完成は、現行法においても教育の目的とされておるわけですが、各個人の備えるあらゆる能力を可能な限り、かつ調和的に発展することを意味するものである。このようにされております。」と、説明されている。

「各個人の備えるあらゆる能力を可能な限り、かつ調和的に発展」ということが求められ、この目標に向かって様々な実践が試みられてきた。その結果、我が国は、世界に類をみないくらいに経済的に豊かな社会を形づくってきた。しかし、その陰で「各個人の備えるあらゆる能力を可能な限り」発展させてきた、医学や法曹界の秀才たちが、連合赤軍、オーム事件やライブドア事件、凶悪事件、親・兄弟殺人などを引き起こし、社会を震撼させている。高い能力を育ててきた我が国の「人格の完成」に何が欠けているのだろうか。

昭和 36 年 最高裁判所長官を務めた、田中耕太郎は「教育基本法の理論」の中で、「・・・昭和 22 年 5 月 3 日の文部省訓令第 4 号が下している『人格の完成』の定義——一種の公権的解釈——には問題がないわけではない・・・この訓令においても、人格の完成に対する道徳的価値の重要性が十分現われていないうらみがある。」と述べる。国の立場と立法者の立場に微妙な解釈の違いに「道徳」が介在しているのである。昭和 33 年版学習指導要領により、「道徳」が特設された後の、立法者の発言として真摯に受け止めなければならない。

2 道徳教育の時間への批判

昭和 33 年版学習指導要領により、道徳の特設時間が設定され、「道徳教育」が「人格の完成」に、重要な役割を果たすことが提示されているが、以来 50 年余にわたりその効果が様々な形で問題化している。とかく、道徳教育の目標は、道徳的価値を身につけさせることととらえられがちであるが、全ての価値を身につけることは不可能である。価値を量的に追うのではなく、大切なのは、子供のよさを伸ばし、魅力ある人間に育てることである。

「道徳の時間」で、いじめや意地悪を取り扱ったからといって、子供は急に変わらない。「なかよし」の授業をしても、その後の休み時間に喧嘩をするし、「整理整頓」の授業でいい発言をした子どもの机の中がジャングルのようになっていて、奥からカビたパンがいくつもでてくるという経験は、担任ならば誰もが経験することである。教科の学習と違って、分からないことが分かるようになるという即効性のものではない。したがって、教科学習と比較されて、さまざまな批判がでてくる。

平成 10 年版学習指導要領のベースとなった教育課程審議会の中では、各委員からの注目すべき発言が指摘された。井ノ口淳三は「命の教育、心の教育は何をめざすか」の中で、委員の発言として次のように示している。

「まず先生方の道徳教育というか、人間教育をしていただかないと、道徳というものを

語ることは難しいのではないかと思います。」

「私も、道徳教育は大変大事であるという立場から申し上げたいのですが、座学的あるいは討論的な部分は、国語、社会、家庭、保健などの分野にゆだねる。特設道徳の時間はやめる。そのかわり、例えば、ボランティア体験学習の時間枠を、そのやり方は学校にゆだねるにしても、必ず置くというスタイルにした方が、むしろ効果的なのではないかと思えます。」

など「特設道徳の時間をやめてはどうか」という意見が出されたということ聞く。極めて厳しい指摘がなされていると言わざるを得ない。

3 親や教師によって育てられた良心

価値観の多様化した今日の社会において、何を善とし何を悪と見るかという問題は、意外に難しく、例えば孫のアイパット使用の時間が長いのか短いのかは、かなりの個人差があり判断がしにくいのが現実である。世界各地の宗教がらみの紛争などは、互いの神を畏れぬ暴挙であり善悪の区別はつきない。10人の尊い命を奪ったアルジェリアの大事件には、イスラムの宗教や我々が信じられない軍事オペレーションがある。時と場所によっては、価値観が全く違う。グローバル化した時代の中で、それぞれの地域に合わせた生き方が求められている。

道徳教育は、家庭で行うべきものという主張もある。しかし、核家族化、過保護・過干渉の中で、期待できるだろうか。また、地域社会がかつてのような機能を果たしていない。豊かな自然、人々の人情、地域の文化は、今後ますます衰退していくことが予想される。道徳の時間が特設された50年前と今では、子どもたちの生活環境は、あまりにも違いすぎる。それなのに、考えさせなければならぬ内容は増え続けている。

1998年(平成10年)中央教育審議会は、「新しい時代を拓く心を育てるために」の中で、家庭の教育を見直す視点として、「思いやり」「夫婦間の子育て」「家族の絆」「父親の影響」を挙げている。特に、思いやりのある子を育てるために、「祖父母を大切に作る親の姿」「生き物との触れ合い」「差別や偏見を許さない」などの具体を提示している。

今、道徳教育に説得力を欠く背景には、先に述べた道徳の時間の授業の在り方とともに、親や教師によって育てられた「良心」をもった子どもが、信じられない凶悪事件を引き起こしていることや、人も羨む秀才たちが、オーム真理教や浅間山荘事件などの首謀者として、社会を震撼させていることである。彼らの内面に入ることは出来ないが、なぜ彼らの「心」が歪んでいったかを検証する必要がある。多くは小さい頃から「よく出来る模範生」である。親や教師が懸命に育てた「良心」をもつ子どもの犯罪は、あまりにも多く残虐である。

また、国会議員、官僚、自治体の首長、幹部、教員、警察など、汚職や横領、背任・・・裁判官・検事などの証拠隠滅、破廉恥事件など、富山県警の警部補による殺人・放火事件(平成24年12月23日 北日本報道)は、何を信じて生きていけばよいのか、戸惑うばかり

りである。

子どもに道徳教育を説く前に、大人が模範を示すことが必要なのだが、今の社会に期待することはできない。やはり、学校が、一人一人の教師が真摯に取り組む最大の課題なのである。

4 道徳の時間は難しいのか

昭和33年版学習指導要領で特設された「道徳の時間」は、その後の数次に渡る改定作業の中で、週1時間の授業を変わることなく設定されてきた。しかしながら、週一時間の中で、どれだけ効果があるのかが問われているのである。時には、授業が国語や社会科、家庭科的になったりして、これが道徳の授業だと言える姿が見えにくい。資料の読み取り型や行為の善悪をテーマにした討論型などの授業は、子供たちの本音が出にくく、建て前で話し合いが進んでしまう。とかく道徳の授業は、綺麗ごとで終わってしまいがちである。また、週一回の道徳の時間では、結局徳目注入の道徳教育にしかないのではないかという主張も頷ける。文部科学省は、道徳教育は、学校生活全てを通して行い、道徳の時間は「道徳教育の要の時間」として、「補充・深化・統合」の旗を立てますが、理想と現実の乖離は否定できない。

道徳教育の内容は、平成元年以来①主として自分自身に関する事。②他の人とのかかわりに関する事。③自然や崇高なものに関わりに関する事。④集団や社会とのかかわりに関する事。の4つの項目に統一されてきた。指導に当たっては、副読本などの読み物資料が圧倒的に多く、それ以外にテレビ放送やビデオテープなどの視聴覚教材による指導が主流を占めている。このような方法は、子どもたちに国語や社会科など他の授業と類似した印象を与え、それらの区別を分かりにくくしていることも否めない。児童生徒の内面に迫るような内容を備えたもの開発することは、非常に難しく道徳教育の授業を難しくしていると言える。どのような方法を用いたとしても、一時間に一主題を一資料で理解させるためには、教師の並々ならぬ努力が必要であり、今までの道徳の授業の振り返りの上に改善が加えられなければならない。

1996年にセンター入試の問題に使われたよしもとばななの「TUGUMI」の中で、愛犬を殺された少女が、しかえしに犯人の高校生を生き埋めにしようとする場面が描かれている。愛するものの生命が奪われた時に、それを奪った相手の命を絶ってしまいたいのは人情である。もっとも、そう思っても行動に移さないのは理性の働きである。しかし、道徳の授業では、復讐の気持ちを抱くことは否定し、本音を抑えている。「ころしたい」と、感想の出る授業は、命の授業として評価はされない。大切なことは、立派な内容を口に出すか否かということではなく、本当の気持ちを語ることを通して生き方につなげ、自らの行動を改善していくことである。子どもたちの「殺したくなる」とか「死にたくなる」という感想を抑えるのではなく、気持ちを汲み取る姿勢が教師に求められる。

近年は、研究会等における公開授業の一覧の中から、道徳が消えている研究会も見られ

るようになってきた。つまり、教師自身に「人格の完成」としての「道徳」の位置付けが曖昧になっているのである。教師自身が、道徳の授業から逃げようとしているのではないかと心配になる。

5 道徳授業の構想

道徳の時間の授業は、基本的には週 1 時間である。この 1 時間をどのように展開するかは、担任教師の裁量にかかっている。それぞれの価値項目を全て取り上げることは不可能である。その際、3 つの視点を持つべきである。その一つは、子どもの興味と関心である。子どもたちの日常生活をベースに、今何が子どもの心をゆさぶるかを考えたい。二つ目は、教師の願いである。教師は、子供に育てたい資質や能力を常に持ち続ける必要がある。そして、三つ目は資料の特性である。教師は資料を十分に読みこなし、提示の仕方、板書の仕方、体験活動との結びつきなど、中心となる発問や学習方法を吟味することが大切である。ただ、何度も繰り返すようであるが、道徳の時間が充実するためには、日頃の道徳教育の有り様と深くかかわってくる。心が穏やかになり、ストレスが解消される場面に多く出会う学校生活をどのように仕組んでいくかが成否を占う。子どもたちの心は、友達、自然の美しさ、生命の尊、やりとげた自信など、学校生活全てが基盤になる。例えば、学級に正義が通用していない場合には、学級での正義の価値意識形成の教育はほとんど不可能であろう。子どもはいくつもの社会集団に同時に属しているが、その子どもにとってのもっとも関心の深い集団こそが、その子どもの価値形成に大きな力をもつ。最大関心の集団の質が道徳教育の可能性の鍵を握る。

最近では、安易にゲストティーチャーなどを呼び込む、教育方法ありきの授業を見ることが多くなっているが、子どもたちの心を動かす場面をどのように仕組むかが問われる。単に、ゲストの説明だけで終わるような形は、まさに徳目注入の授業となり、知識や技能の切り売りのような授業にならざるを得ない。また、教師の専門性とは何かを問わざるを得ない。

6 総合単元的な道徳学習

平成 10 年版学習指導要領により、総合的な学習の時間が新設された。それは、体験重視、思考判断重視、自ら学び自ら考える子ども主体の授業が提唱であった。

昭和女子大学の押谷由夫氏は、総合的な学習の実施に伴い「総合単元的な道徳学習」を提唱された、なすことによって学ぶ体験活動の有効性は、全ての学習において成果がきたいされるわけであるが、「心の教育」を目指す道徳学習においては、体験することそのものに目的があるといっても過言ではない。子どもたちには、大いに体験をさせてやりたいものである。

生命の尊さを考えさせる授業は、何かの読みものを与えて進めるだけでは効果が薄い。

そこには、資料の提示や学習過程の工夫が求められる。一昨年に福井県敦賀市立中郷小学校三田寛子先生の5年「精いっぱい生きる」を参観する機会を得た。授業は、理科「魚のたんじょう」「人のたんじょう」、学校行事・学級活動などとかかわりを持ちながら「自分の命も他の人の命も、命は本当に大切なもの、みんなと支え合って何事も精いっぱい取り組もう」というねらいに向い、主人公宮越由貴奈さんの直筆の「命」の詩やペアによる意見交流の後の話し合いなどに進み、子どもたちは「命の尊さ」を深く追究していた。道徳の時間は、他教科・領域と横断的・総合的にかかわることによって大きな成果をもたらしている。

7 豊かな体験活動の中に「心の教育」

例えば、6年生が立山登山を試みるときに、その雄大な自然に出会うときに、美しい高山植物に目を移したときに、雷鳥の親子に遭遇した時などに、言葉に表せない不思議な気持ちに包まれる。敬虔な気持ちになる。それは、自然ばかりでなく地域の人々とかかわり、障害のある人とかかわり、自己の成長への実感、命のつながりや伝統的な文化への出会いなど、自然、地域、環境、福祉、生活、生命、文化など、生きていくためのすべての場面で感じることである。

私は、四季を通して生まれ故郷の利賀村へ足を運ぶ、移り変わる景色の美しさは十分に私の心を癒してくれる。

近代日本美の発展に貢献した岡倉天心や横山大観は、地方のひなびた自然を何かに「見立て」た作品を作り、志賀直哉や川端康成は地方の美しい自然や人情を作品に表して、我々の心を豊かにしてくれた。彼らは、自然や人情、文化の虜になって、その地で逗留しなかったら我々の心を打つ作品を生み出すことはできなかったと考える。

昨年、学生たちと「安土城址」を探訪した。堅牢な城址を上るたびに、「信長」や「秀吉」らの夢跡を感じる事ができた。

私は、平成17年から18年にかけて文部科学省から「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」の指定を受けて、命をテーマに研究を進めた。それは、どこかにあるモデルを追試するのではなく、教師自身の創意と工夫で実践する道徳の授業を創り出すことであった。

丁度、同じ年の6月に日本生活科・総合的学習教育学会第15回全国大会「とやま・射水大会」を開催した。それは、まさに総合単元的道徳学習であったと思っている。何かについて本音で話し合うためには、具体的な活動や体験を背景にすることが有効であることを検証することができた。また、総合的な学習は、学習の過程でグループ討議やプレゼンテーションといった学びの場を提供した。

その際、1年間ザリガニを学習した3年生がいました。ザリガニとの触れ合いは、ザリガニへの思いやり、ザリガニの立場の理解、生命の尊さなど、様々な道徳的な価値の追求でもありました。子どもが、飼育してきたザリガニを、自然に返すか飼育し続けるかで大論争になり、激しくやりあい、その後、次のような作文を書いてきた。

「私は、3回もザリガニの命をなくしているんです。三回も命をむだにしているのです。

べんきょうをするために、なぜ、つみもないザリガニをころすのですか？ それは、ザリガニにも生んだザリガニにもしつれいですよ。なぜ、3年以上生きるザリガニを半年でころしているのですか？ ザリガニは、なんのために生まれてきたのですか？ ザリガニは、平和を求めて生まれてきたのですよ。なぜわかいとき、子どものときで、一生を終えるんですか？ なぜ、人間に一生をしいされなければならないんですか？なんで、人間だけが平和なんですか？ ザリガニだって平和になりたいんですよ。平和になるために生れてきたんですよ。半年間、さわられて、大声を出され、じろじろ見られて、人間だけ平和でいいんですか？小さいのだからくるしみながら生きているんですよ。それなで追いつめられると、はなすか、あたたかく見守ってください。ザリガニだって気持があるんです。自分がザリガニだったらどうしますか？ 私がザリガニだったら、教室で死ぬより自然の中で死ぬほうがいいです。何より、人間にころされるよりは、自然の中で死んだほうがいいです。

教室で、かわれているザリガニは、なついているようにみえます。でも、本当は悲しいんです。くるしいんです。

つみもない小さな一つの命です。なんで、その小さな命をうばうのですか。何で、教室でザリガニが死ぬのですか？ それは、わたし、ももほ、それからみんなの育て方が悪からでしょう。ザリガニの命をなくすか、なくさないかは、わたしたちのせきにんです。私の心には、三匹のザリガニの命をうばったという言葉が、ずっとつきささっているんです。これからは、ザリガニをころしたくないんです。このままでは、ザリガニをつつてもすぐに殺してしまう組になってしまいます。

べんきょうのためといっても、少しやりすぎじゃありませんか。このままいくとどうなるか、考えてください。私は、放すことにさんせいします。だれになんといわれようがさんせいします。3年生が終るまで、ぜったいぜったい反対はしません。毎日、毎日もんくを言われようが、いじめをくりかえされようが、ぼうこうされようが、大声で、悪口を言われようが、ぜったいぜったいさんせいします。

ずっと昔から、人とザリガニを中心とする、水の中にすむ生き物は、ずっといっしょに生きてきました。でも、こんな不幸はありません。なんでともぐいをするのですか？それは、さわられる時のストレス、親とはなれた悲しさ、人間にあやつられている時間があるからでしょ。もっと、平和にしてあげましょう。もっと、平和にしてザリガニが幸せな所にしてください。」

金城大学の金森公一氏は、「授業」や「研修」の結果の半年後の定着率は、講義が5%、読書は10%、視聴覚は20%、デモンストレーションは30%、グループ討議は50%、自ら体験は75%、他の人に教えるは、90%の割合で学習が定着するというラーニング

ピラミッドの興味深い話をする。定着率の高い、グループ討議、自ら体験、他の人に教えるは、総合的な学習の基盤となる学び方である。大学では、ラーニングピラミッドの最上部は、講義である。情けないかな、半年後には5%の定着率しかないことになる。教師が、何かを教えるという学びから、学生が自ら主体的に学ぶ学びへの転換が求められる。

8 感性豊かな小学生時代を逃すな

感性豊かな小学生時代は、様々な体験をさせなければならない。子どもたちにとって、多くの場合体験は未知との遭遇である。物事をやり遂げていくためには、やってみなければ分からないことが多い。机上の学びで理解できないことが、為すことによって理解できるのであり、身につけた知識を応用する場となり、心弾む場となる。それは、生きるための知恵を身につける場でもある。

そのために教師が毎日の実践で心掛けなければならないことを、筆者の実践から上げてみたい。

その一つは、子どもの心に寄り添うことである。懸命に生きようとしている子どもの姿に語りかけなければならない。2年生の終りの通知表渡しの折りに、S児は、次のような日記を書いている。

3月17日「つうちひょうもらいのまき」

「今日、算数の時間が終わってから、つうちひょうをもらいました。ぼくは、12時から12時10分なでだったので、あそんでいました。とちゅうで、先生が“つぎだれや”と言ったので、さがしていたけど、みつからなかったので、少し早くしてもらいました。

ぼくが、11時56分ぐらいからになってしまいました。

教室に入り、いすにすわってお話を聞きました。

先生は、“S君は、どうぶつや花をかわいがったり、こんちゅうのことがすきになったりして、とてもいいと思います”とか、“つうちひょうは、あまりかわっていないけど、がんばってね。”と、言ってくださいました。

ぼくは、とてもうれしくなりました。お話が終わってから、あくしゅをしてくださいました。そのときも、うれしかったです。こんどからも、“がんばるぞー”と、思いました。3年生になったら、もっとむずかしくなるので、今のうちに勉強しておこうと思いました。オール5をとりたいです。」

S児は、ウサギやキンギョ、ダンゴムシ、カブトムシの幼虫など、小動物の様々なしぐさに心をときめかせ、それらへの思いやりやいたわりを通して、自らの心を豊かにしていた。

3学期は、保護者に渡さないで、直接子どもに渡す学校の方針により、一人一人に時間設定をして手渡したわけだが、手を差し伸べて、握手をしながら今後への活躍を励ますとき、S児の目には、うっすらと涙が光っていたのが印象深い。

二つ目は、それぞれの教師の感動体験を共有することである。

一日の終りの終礼の時間に、教師がクラスの子どもの姿を通して得た感動体験を、スピーチという形で共有し合うことを提案してきた。中には、子どもの行動に感動の涙を流しながら語る教師の姿もあり、教師自身が子どものよさや可能性を見つけることの尊さを実感することができた。

道徳の授業は、とかく子どもの問題行動の改善を目標にしがちであるが、子どものよさに視点を当てて展開する開発的な授業を試みていく必要がある。

大阪市立桜宮高校の体罰事件、全日本柔道のパワハラ事件など、欠点修正的な指導法の問題点がクローズアップされてきたが、子どもたちから恨みをかうような指導はあってはならない。

三つ目は、自然・社会体験の重要性である。先にも述べたが、雄大な自然の中に入ると、そこにいるだけで心が癒され、不思議な気持ちになる。豊かな心をはぐくむためには、自然や社会の営みを積極的に活用していきたいものである。

9 道徳的価値の多様化時代

道徳教育固有の課題は、子どもの道徳的価値あるいは道徳性の発達を支え、促進することである。想像される道徳教育は、例えば礼儀作法・慣習の継承、非行やいじめ防止の指導。これらはそのまま道徳教育とは言い難いが道徳性形成の要素を含んでいる。広義の道徳教育とみなし、生きた人間関係のあり方、形の継承という具体的な指導によって道徳的価値の継承ができる方法的有効性をもつ。取締まり的になるならば、ただの管理主義的指導に終わる。また、徳目を教え込んでも子どもの価値意識に影響されているかどうか、外から確かめることはできない。子どもに徳目を教えても道徳性の発達に、ほとんど意味をもたない。さきにも述べたように、親や教育者が叱責や禁止によって形成された「良心」が子どもの主体・自我形成に混乱をもたらす。「良い子」による犯罪行為は一つの例と言えよう。

青少年の問題行動が大きく報道される度に、道徳教育の充実が叫ばれるのであるが、井口淳三は、

「道徳教育は、本来生徒指導上の様々な問題に対応するために行うのではない。もし、道徳教育の充実によって問題行動を減少させることが出来るのであれば、もうとっくにそうになっていたはずである。なぜなら、戦後日本の教育は、ひたすら道徳教育を重視し、強化の一途をたどってきたからである。道徳教育が定着するにつれて大きく報道されるような一連の事件が起こってきたという現実を冷静に受け止めなければならないであろう」。

なんとも痛いところを突かれたという気がする。道徳教育は、問題行動を防止するという意味合いを含みつつも、そのことが究極のねらいでないことを改めて感じます。それよりも、子どもたちには、事件を起こしたらその後の自分やまわりの人はどうなるかという想像力や知的な判断力をいかに高めるかという「心の教育」の充実を図る必要を感じる。「心

の教育」は、道徳的価値の多様化時代におけるキーワードとして取り上げなければならない課題と言えるのである。

時代が変わり・・・伝統的な規範やしつけが通用しない。大人は、子育てと教育に苦勞し、自信を失う。子どもは、生き方や進路選択において方向を見定めかねて苦勞する。こんな時いくつかの方向が考えられる。一つは、国家主宰の道徳教育によって一つの道徳的価値体系を浸透させる方向（国家共同体道徳）。国家が道徳的価値を決定して、それを教えることが認められるか？教育勅語体制下 {忠君愛国}・・・修身は、極めて偏った愛国心を国民に植え付けた？

もう一つは、価値相対主義の立場に立って価値の自由選択を無条件に肯定する。相互不干渉主義。弱肉強食、万人が互いに狼となりうる社会に生きることは、資本主義の競争原理に他ならない。人を押しつけても、蹴落としても、這い上がっていくのに必死だ。他人の不幸は自分の喜びという寂しい気持ちにおそわれることもあり、社会的かつ主体的強者のみ可能。

それにしても、公教育は、子どもの道徳的価値意識つまり個人の良心・内面の形成に意図的に関与すべきか？・・・特定の時間に徳目を掲げて行う道徳教育は有効か？・・・現実には生じている困難から目をそらしているような気がしてならない。子どもたちの身近に起こっている問題を取り上げ、道徳的価値判断として自覚化することを促す指導は何としても行わなければならない。

道徳の学習とは、社会のあり方に対しての価値規範。社会における自分のあり方、生き方についての価値選択。道徳的価値体系の社会的承認と自主的主体的選択を統一する可能性をもつ機会と考えたい。

殺伐とした社会情勢の中で、心の教育をはぐくむ道徳教育への期待は大きい。筆者は、先に述べたように、小杉小学校長時代に、文部科学省より「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」の指定を受けて、2カ年の道徳教育研究を行い、平成19年2月16日に最終年度の公開発表を行った。テーマは「かけがえのない命をめぐって」であった。この研究は、教育関係者ばかりでなく一般の方々にも反響を呼び、北日本新聞は、社説に「命と向き合う授業を」（平成19年2月24日）という主題で報道した。一学校の授業研究が、社説として報道されるほど、いじめや自殺、児童虐待、親殺し・子殺しなど、人間の心の問題に起因する社会現象への関心の高さを象徴する。

学校・家庭・地域社会が一体となって、子どもたちの道徳的意識を高揚させなければならない。幸い、筆者の周りで「子ども支援フォーラム」（平成14年度、射水市協働まちづくり提案事業）が企画され、小杉小学校・中学校、射水市三ヶ地区地域振興会が合同で、いのちや人権問題、いじめ問題などに取り組もうとしている。このような機会の広がり期待したいものである。

おわりに

経済が豊かになり時代が激しく移り変わる中で、従来の教育方法が通用しなくなっている。特に、子どもたちの心の弱さは心配である。あるコーチのコメントとして「昔の子は根性が座っていて辛抱強かったけど、時代は変わってきている・・・」(平成25、1、31北日本新聞報道)。また、自分が、多くの人々によって支えられているという感謝の気持ちに欠落している。最近、協働、共同、共生などの言葉が盛んに報じられるのは、このような背景によるものと考えられる。

新しい学習指導要領は、教科の学習内容と学習時間を増加させ、学力低下の掛け声とともに道徳教育の低下が予想される。しかし、「人格の完成」という不易の課題を追うためには、今こそ、「道徳教育の充実」を、図らなければならない。

参考文献

- 『小学校学習指導要領 解説「道徳編」』2008 東洋館出版
- 『新学習指導要領の展開』押谷由夫・福田富美雄 2008 明治図書
- 『心の教育時代の道徳教育』 藤田善正 2000 明治図書
- 『命の教育、心の教育は何をめざすか』井ノ口淳三 2005 晃洋書房
- 『国民の修身』渡部昇一 2012 産経新聞出版
- 『各教科で行う道徳的指導』押谷由夫 2009 教育開発研究所
- 『かけがえのない命をめぐって』射水市立小杉小学校 2007
- 『続・先生あのね みなさんあのね』水上学級 1688
- 『北日本新聞』2012, 12, 23
- 『北日本新聞』2013, 1, 31